

各委員からのご意見とその対応

No.	ページ	ご意見	対応
1	全体	通常、提言書は教育委員会からこういう諮問があり、これこれこういうことを検討し提言にいたった。という流れで、提言①「～こと」という言い回しで作成されるのではないのでしょうか。提言書そのものの形式について根本的に検討する必要があると思います。	○形式について見直し、修正します。
2	1	現状(2)学級数の推移について 学級数に特別支援学級の数は含まない、とあります。しかし現在特別に支援を要する子どもたちの増加が顕著です。教室確保の必要が増える可能性もありますので、この点について考慮しなくてよいか、検討が必要と考えます。	○児童生徒数の推計は、普通学級特別支援学級の区別なく児童生徒の全体数を算出しており、今後10年間の学校規模の傾向を捉えるものと考えています。 特別支援学級の教室についても当然確保が必要となると認識しています。改めて、P8に項目として記載します。 ○なお、教室数としては、普通学級として利用できる「利用可能教室数」に加え2教室分を特別支援学級想定分として確保しています。学校ごとに実情が異なってきますので、実際の学校別の検討の際に、特別支援学級の現状も考慮しながら検討していくこととなります。
3	2	現状(3)通学区域について 日進中学の自転車通学の圏域が狭くなりました。かなり遠くから徒歩通学ともなっています。適正配置の議論において、このことは重要でしょう。各中学校の現状に記載が必要と考えます。	○各中学校の現状を記載します。
4	2～4	小規模校、大規模校の表現を使っているが、その後に出てくる「適正規模の基準」で市として定義している学校規模の名称と重なっているため、表現を改めたほうがよいと思います。	○学校規模の小規模化・大規模化という表現で、整理します。
5	2～4	学校規模ごとの特徴として、メリット、デメリットが記載されているが、必ずしもそうとは限らないので、特性や傾向といった表現のほうが適切であると考えます。	○メリット・デメリットが影響する規模について、学校規模に応じて明確に範囲を区分けすることは難しいと考えます。学校規模による特性の傾向を図示し、表記方法を変更しました。
6	2～4	小規模校、大規模校のメリット、デメリットについての記載がありますが、その範囲はどこまでの規模をさすのか、定義があいまいです。 言葉の定義、メリット、デメリットが影響する規模の範囲について明確にする必要があります。また、メリット、デメリットに取り上げた内容はどのように決められたのでしょうか。文部科学省の手引きには色々と例示されています。何をどうひっばってくるのか、現状の学校の状況はどうか、確認がしたいです。	○国の手引きに記載されている課題等は一般的に想定されるもので個別の実情で変わってくるものです。現行の基本方針に記載してあるメリット・デメリットの内容については、H24の基本方針策定時に文科省が作成していた資料を基に本委員会で検討し、掲載に至っています。
7	5	学校規模の適正化の必要性 「学級数を学校規模の基準とする」とありますが、それはなぜかの理由が不足していると思われます。大事な点なので本当にそれでよいのかしっかり議論が必要です。	○関係法令において、学校規模は学級数で示されていることから、学級数を基準とすることが基本であると考えます。法令等による学校規模の規定を記載します。(P5) ○小中での基準の違いについて説明を記載します。(P6)
8	その他	(要旨) ・相野山小学校は、小規模校で今後も減少が予想され不安である。しかしながら学校と地域とが連携がうまく取れている。 ・日進へ引越しを考えている方は相野山学区を選択肢から外す可能性が高く、魅力ある街とならないと子どもの数は増えないのでは。(宅地開発の予定は聞いているが、) ・子どもの数が減少傾向と予想されている、地区内でも対策を考える必要があり、本委員会への議論へもつながると思う。	○10月以降に最新の人口推計をお示しし、本委員会で議論していきたいと考えています。